

原因主語をとる使役文の統語的特徴

竹本 理美

キーワード：統語的使役、原因主語、限界性

1. はじめに

使役接辞-(s)ase を伴う使役文（統語的使役; Shibatani 1976）は、典型的には非能格動詞や他動詞に-(s)ase を付加した文を指し、その主語には以下のように意図的な使役者が現れる。

- (1) 非能格動詞の使役文
社長が駅員である太郎 {を／に} 働かせた。
- (2) 他動詞の使役文
父親が次郎に車を押させた。

このとき、非意図的な事象や出来事などを表す **Causer**¹を表す要素が使役文の主語として現れることはできない。

- (3) a. *突然の大雪が、駅員である太郎 {を／に} 働かせた。
b. *冠水するほどの大雨が、次郎に車を押させた。

しかし、一方で先行研究において、典型的な例ではないものの、使役文の主語として **Causer** を表す要素が現れる非能格動詞・他動詞の使役文が存在することが指摘されている（佐藤 1990）。

- (4) a. 「あなた方はいったい、なにを争っているのか。わたしは死刑台につくためにエルサレムに行くのだ。」この言葉は弟子たちをだまらせた。（『美しい村』p.197）
b. 目には見られない何者かが近づいていることを彼に告げでもするかのよう、恐怖が彼を立ちあがらせた。（『田園の憂鬱』p.71）²
- (5) 徳一君を先頭に、川つぶちの草にすがりながら、川の中にすべりおりた。ひと足入れると、もう、ひざっこぶしの上まで、水がくるのである。「つめたいなあ」足か

¹ 本稿では、典型的には自然現象が挙げられるような、事象を引き起こす要素を **Causer** と呼ぶ。

² (4b) の例文に関して、前後の文脈から「立ち上がる」は「座っている姿勢から身を起こして立つ」という意味であり、「行動を起こす」（例：「反対運動に立ち上がる」）という意味ではない。

ら身内にあがってくる冷気が、自然に三人にいわせるのであった。 (『新美南吉』
p.76)

(佐藤 1990 : 122-124)

ここから、本稿ではどのような特徴を持つときに **Causer** を表す要素が主語となる非能格動詞・他動詞の使役文が成立するかを考察する。以下では、2 節では先行研究の指摘を概観し、**Causer** を表す要素が主語となる非能格動詞・他動詞の使役文の意味的特徴を示す。3 節では、被使役者の格の制限や、着点句や経路句、マデ句と共起するという統語的特徴を明らかにする。4 節では、前節での観察に基づいて、さらに補文節の特徴を示す。5 節ではここまでの観察を踏まえつつ、Harley (1998) の分析を援用することで、**Causer** を表す要素が主語となる使役文の派生を考察する。

2. 先行研究 : 佐藤 (1990)

Causer を表す要素が主語となる使役文を取り上げた先行研究は少ないが、その中で包括的に論じている先行研究として佐藤 (1990) が挙げられる。佐藤 (1990) では、モノや出来事が主語となる使役文について、自他の別、また被使役者が人間、人間の部分・側面、出現物、出来事・モノの場合に分けて観察および考察を行っている。本節では、この中でも被使役者が人間である使役文に対する観察および考察を概観する。佐藤 (1990) は、モノや出来事が主語となり、被使役者が人間である場合には、多くが心理的な状態変化を示す自動詞から成る使役文であることを示している。

- (6) 「シクラメンっていやな匂いだ。」時ちゃんは、枕もとの紅いシクラメンの鉢をそっと押しやると、かんざしも櫛も枕もとへ抜いて、「さあ寝んねしましょう。」と言った。暗い部屋の中では、花の匂いだけが強く私たちになやませた。 (『放浪記』
p.152)

(佐藤 1990 : 111 以下、下線筆者)

そのうえで、意志動詞から成る使役文が存在するとして、以下のような例を挙げている。(7) は自動詞 (非能格動詞)、(8) は他動詞から成る使役文である。

- (7) a. 「あなた方はいったい、なにを争っているのか。わたしは死刑台につくためにエルサレムに行くのだ。」この言葉は弟子たちをだまらせた。 (『美しい村』p.197)
b. 目には見られない何者かが近づいていることを彼に告げでもするかのように、恐怖が彼を立ちあがらせた。
- (8) 徳一君を先頭に、川つぶちの草にすがりながら、川の中にすべりおりた。ひと足入れると、もう、ひざっこぶしの上まで、水がくるのである。「つめたいなあ」足か

ら身内にあがってくる冷氣が、自然に三人にいわせるのであった。

(再掲)

佐藤 (1990) は、(7) (8) に挙げた使役文について、意図的な動作を表す非能格動詞や他動詞であったとしても、「この文の中では動作主体が無意識にそうする、よぎなくその行動をとらされるというニュアンスが強く、原因的なできごとを根拠に自分の判断で積極的に動作をおこなうという場面をあらわす例はほとんどみあたらない」(佐藤 1990 : 122) と述べている。ここから、Causer を表す要素が主語となる非能格動詞・他動詞の使役文の意味的特徴としては、被使役者が無意志的に解釈されることを指摘している。

このように、佐藤 (1990) では Causer を表す要素が主語となる非能格動詞・他動詞の使役文を観察し、その意味的特徴を論じているものの、なぜそのような意味的特徴を持つのかといった点には触れられていない。また、このような使役文がどのような統語的特徴を持ち、どのように派生するかといった点に言及した先行研究は管見の限り見られない。そこで、以下では、Causer を表す要素が主語となる非能格動詞・他動詞の使役文の統語的特徴を明らかにしたうえで、その派生や意味的特徴との関連を考察する。

3. Causer が主語となる使役文の統語的特徴

本節では、佐藤 (1990) の観察に基づきつつ、Causer を表す要素が主語となる非能格動詞・他動詞の使役文を統語的観点から観察し、その統語的特徴を明らかにする。

3.1 被使役者の格

まず一つ目の特徴としては、非能格動詞の使役文における被使役者の格の違いがある³。非能格動詞の使役文は、被使役者の格がヲ格の場合とニ格の場合があり、格の違いに応じて強制使役と許容使役という意味の違いが生じることが知られている (Kuroda 1965 等)。

- (9) a. 社長が駅員である太郎を働かせた。(強制使役)
- b. 社長が駅員である太郎に働かせた。(許容使役)

このとき、強制使役は被使役者の意志にかかわらず働きかけることを表すのに対し、許容使役は被使役者の意志を尊重して働きかけることを表している。佐藤 (1990) で挙げられていた例についてもすべて被使役者はヲ格で表されており、以下に示すようにニ格にすることはできない。

- (10) a. *この言葉は弟子たちにだまらせた。(cf. この言葉は弟子たちをだまらせた。)

³ 他動詞の使役文に関しては、二重対格制約 (Harada 1973) のため、強制使役・許容使役の区別にかかわらず被使役者の格はすべてニ格で表される。

- b. *恐怖が彼に立ちあがらせた。(cf. 恐怖が彼を立ちあがらせた。)

なお、先行研究で挙げられた例文以外でも同様の観察が得られる⁴。

- (11) a. 直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを病院に走らせた。
b. *直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんに病院に走らせた。

このように被使役者がヲ格のみで表されることは、被使役者の意志を取り上げないことを示すため、前節で示した佐藤（1990）の指摘する被使役者が無意志的に解釈されるという意味的特徴と関連している。

3.2 着点句や経路句、マデ句との共起

二つ目の特徴として、一部の非能格動詞および他動詞の使役文では着点句や経路句と共起するという特徴が見られる。以下に示すように、佐藤（1990）の観察の中でも **Causer** を表す要素が主語となる非能格動詞の使役文では、着点句や経路句と共起する例が見られる。

- (12) a. 直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを病院に走らせた。
b. 煮られている苦しさが夫への愛情なのか憎しみなのか、自分にも分からないながら、この坩堝の中を決して出まいとする執念が倫の表情を能面のように静まらせ、(倫に) ゆるゆる廊下を歩ませて行った。(『女坂』 p.38)

(佐藤 1990: 123-124)

このとき、次に挙げるように (12) の文から着点句や経路句を削除すると容認されなくなる。

- (13) a. *直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを走らせた。
b. *この坩堝の中を決して出まいとする執念が倫を歩ませて行った。

また、同様の観察として、(14) のように **Causer** を表す要素が主語となる使役文が成立しない例であっても、マデ句と共起することで容認されるようになる。

⁴ (11) の例文は、以下の例に一部改変を施した。

- (i) そのうち、肝臓ガンに転移しやすい直腸ガンの特徴は、早期症状として差し込むような痛みが多いといわれる。鈴木さんを病院に走らせた激痛も、その結腸ガンのシグナルであったようだ。(段勲 1997 『私はこうして「がん」を克服した』 p.498)

- (14) a. *?突然の大雪が駅員である太郎を働かせた。
 b. 突然の大雪が駅員である太郎を夜遅くまで働かせた。
 c. *?ひどい暴風雨が、子どもたちを部屋で遊ばせた。
 d. ひどい暴風雨が、子どもたちを夜まで部屋で遊ばせた。
- (15) a. *?冠水するほどの大雨が、次郎に車を押させた。
 b. 冠水するほどの大雨が、次郎に車を家まで押させた。

なお、以下に示すように着点句や経路句、マデ句以外の要素と共起した場合には、Causerを表す要素が主語となる非能格動詞および他動詞の使役文は容認されない。

- (16) a. *?直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを家から走らせた。
 b. *?突然の大雪が駅員である太郎を事務所で働かせた。
 c. *?ひどい暴風雨が、子どもたちを部屋で遊ばせた。
 d. *?冠水するほどの大雨が、次郎に車を手で押させた。
- (17) a. *?直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを{素早く/ゆっくり}走らせた。
 b. *?突然の大雪が駅員である太郎を一生懸命働かせた。
 c. *?ひどい暴風雨が、子どもたちを無邪気に遊ばせた。
 d. *?冠水するほどの大雨が、次郎に車を慌てて押させた。

以上の観察から、「走る」や「歩く（歩む）」、「働く」、「遊ぶ」といった一部の非能格動詞や「押す」といった変化を表さない他動詞の使役文では、着点句や経路句、マデ句と共起することで、Causerを表す要素が主語となる使役文が成立することが観察される⁵。

ここまででは、例外的に Causer を表す要素が主語となる非能格動詞および他動詞の使役文の統語的特徴として、特に非能格動詞の使役文では被使役者の格がヲ格に限定され、意味的には非意図的であること、また「走る」や「歩く（歩む）」、「働く」、「遊ぶ」といった一部の非能格動詞や「押す」といった一部の他動詞では着点句や経路句、マデ句と共起する必要があることを提示した。このとき、着点句等は動作の限界点を設定する「アスペクト限定詞」（三原 2004）として機能することから、補文節に現れる非能格動詞文や他動詞文内でアスペクトの変化が生じていることがうかがわれる。それでは、このようなアスペクト的变化と被使役者、すなわち補文主語となる要素が非意図的に解釈されることはどのように関連するだろうか。また、本節で挙げた統語的特徴がなぜ例外的に Causer を表す要素が主語と

⁵ このような着点句等との共起がなくとも「黙る」や「立ち上がる」といった非能格動詞の場合には本文でも挙げたように Causer を表す要素が主語となる使役文を形成することができる。これらの特徴については後述する。

なる使役文を形成するのか。次節ではさらに補文節の特徴に焦点を当てることで分析を進める。

4. Causer が主語となる非能格動詞および他動詞の使役文における補文節の特徴

前節まででは、Causer を表す要素が主語となる非能格動詞および他動詞の使役文の統語的特徴を明らかにした。本節では補文節において着点句や経路句、マデ句が生起することによるアスペクト的变化と、補文主語となる要素が非意図的であることの関連を示しながら、例外的に Causer を表す要素が主語となる非能格動詞および他動詞の使役文の補文節の特徴を考察する。

4.1 着点句や経路句、マデ句の生起と限界性

前節では、一部の非能格動詞や他動詞では着点句や経路句、マデ句と共に起することで Causer を表す要素が主語となる使役文が形成されることを確認した。

- (18) a. 直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを病院に走らせた。
b. この増埒の中を決して出まいとする執念が倫に廊下を歩ませて行った。
c. 突然の大雪が駅員である太郎を夜遅くまで働かせた。
d. ひどい暴風雨が、子どもたちを夜まで部屋で遊ばせた。
e. 冠水するほどの大雨が、次郎に車を家まで押させた。
- (cf.) a. *?直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを走らせた。
b. *?この増埒の中を決して出まいとする執念が倫を歩ませて行った。
c. *?突然の大雪が駅員である太郎を働かせた。
d. *?ひどい暴風雨が、子どもたちを部屋で遊ばせた。
e. *?冠水するほどの大雨が、次郎に車を押させた。

以下では、なぜ着点句や経路句、マデ句と共に起することで、Causer を表す要素が主語として生起できるようになるかを論じる。着点句や経路句、マデ句と共に起することによる動詞句への影響という点について、三原 (2004) では着点句や経路句、マデ句が動作の限界点を設定する「アスペクト限定詞」として機能することを指摘している。具体的には、本来非能格動詞や変化を含意しない他動詞は動作に必然的な終わりが無い非限界動詞であるものの、「アスペクト限定詞」である着点句や経路句、マデ句を伴うことで限界動詞となることが示されている。たとえば、以下の例では、非能格動詞や変化を含意しない他動詞文では、限界点がないことを示す「～間」と共に起し、限界点があることを示す「～間で (～ほどで / ～かけて)」とは共に起できないのに対し、マデ句や経路句と共に起することで「～間で」との共に起が容認さ

れるようになる。

- (19) a. 太郎は (20 分ほどの間) 泳いだ。
(cf. *太郎は (20 分ほどで) 泳いだ。)
- b. 太郎は (20 分ほどで) 向こう岸まで泳いだ。
- (20) a. 次郎は (3 時間ほどの間) 故障車を押した。
(cf. *次郎は (3 時間かけて) 故障車を押した。)
- b. 次郎は (3 時間かけて) 故障車を修理工場まで押した。
- (21) 花子は心齋橋通を {15 分ほどの間 / 15 分ほどで} 歩いた。
(cf. 花子は {15 分ほどの間 / *15 分ほどで} 歩いた。)

(三原 2004: 27-28 cf.の文および下線筆者)

先に挙げた **Causer** を表す要素が主語となる使役文においても、同様の観察が得られる。すなわち、次に示すように着点句等が生起することで「～間で (～ほどで / ～かけて)」との共起が可能となっている。

- (22) a. 直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを 30 分かけて病院に走らせた。
b. この増埒の中を決して出まいとする執念が倫に 3 分間で廊下を歩ませて行った。
c. 冠水するほどの大雨が、次郎に車を 1 時間かけて家まで押させた。
- (cf.) a. *直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを 30 分かけて走らせた。
b. *この増埒の中を決して出まいとする執念が倫を 3 分間で歩ませて行った。
c. *冠水するほどの大雨が、次郎に車を 1 時間かけて押させた。

また、「～間」と共起しないことから、このときの補文節である動詞句は限界性を持つといえる。

- (23) a. *直腸ガンに伴う激痛が鈴木さんを 30 分ほどの間病院に走らせた。
b. *冠水するほどの大雨が、次郎に車を 1 時間家まで押させた。

以上から、**Causer** を表す要素が主語となる使役文となるためには、補文節において、着点句や経路句、マデ句を伴い、限界性を持つ動詞句となる必要があると考えられる。

4.2 限界性と変化の含意

それでは、前節で見たような補文節となる動詞句が限界性を持つ必要があることは何を意味しているだろうか。このことは、着点句や経路句、マデ句との共起により、非能格動詞

文や変化を表さない他動詞文が、限界動詞である非対格動詞文や変化を表す他動詞文と共通した特徴を持つようになることを意味すると考えられる。したがって、非能格動詞や変化を示さない他動詞が限界性を有することによって、変化の含意を得るようになると予測される。この見方を支持する現象として、Causerを表す要素の生起可能性がある。そもそもCauserを表す要素は(24)(25)のように非対格動詞文や変化を示す他動詞文には現れる一方で、(26)(27)のように非能格動詞文や変化を示さない他動詞文では現れないことから、Causerを表す要素の生起には変化の含意が必要である。

- (24) a. 城の石垣が地震で崩れた。
 b. 家の窓が強風で壊れた。
- (25) a. 太郎が空襲で家を焼いた。
 b. 花子が霜で庭のシクラメンを枯らした。
- (26) a. *鈴木さんが、直腸ガンに伴う激痛から (/ で) 走った。
 b. *駅員である太郎が、突然の大雪に (/ で) 働いた。
- (27) a. *太郎が、前が見えないほどの霧に (/ で) 水たまりを踏んだ。
 b. *次郎が冠水するほどの大雨に (/ で) 車を押した。

この観察を踏まえ、一部の非能格動詞や他動詞においても着点句や経路句、マデ句の生起によって限界性が加わることで変化の含意を得るとするならば、Causerを表す要素が生起すると考えられる。実際に、次の例は、着点句等と共起することで限界性を持った非能格動詞文や他動詞文ではCauserを表す要素が生起することを示している⁶。

- (28) a. 鈴木さんが、直腸ガンに伴う激痛から (/ で) 病院に走った。
 b. 倫が、この垣塙の中を決して出まいとする執念から (/ で) 廊下を歩んだ。
 c. 駅員である太郎が、突然の大雪に (/ で) 夜遅くまで働いた。
 d. 子どもたちが、ひどい暴風雨に (/ で) 夜まで部屋で遊んだ。
 e. 次郎が、冠水するほどの大雨で (/ に) 車を家まで押した。

また、脚注5で言及したように、着点句などとの共起がなくともCauserを表す要素が主語

⁶ 同様の観察はSchäfer (2012)においても提示されている。ドイツ語、イタリア語、英語において、動作様態動詞 (manner-of-motion verb) である roll は、本来 Causer を表す要素が生起しないものの、結果性の含意を示す着点句と共起することで、生起するようになることを指摘している。以下は、英語の例である。

- (i) a. *The ball rolled from the wind.
 b. (??)The ball rolled across the goal-line from the wind. (Schäfer 2012 : 163)

これは、着点句が生起することで、使役概念を表し変化の含意に関わる機能範疇 v_{CAUS} の存在が認可されるためだと説明している。

となる使役文を形成する非能格動詞「黙る」や「立ち上がる」、他動詞「言う」に関しても **Causer** を表す要素が生起している。

- (29) a. 弟子たちがこの言葉に (／で) 黙った。
(cf. この言葉が弟子たちを黙らせた。)
- b. 彼が、(見えない何者かが近づいてくる) 恐怖から (／で) 立ち上がった。
(cf. 恐怖が、彼を立ち上がらせた。)
- (30) 三人が (川の) 冷気に (／で) 「冷たいなあ」と言った。
(cf. (川の) 冷気が、三人に「冷たいなあ」と言わせた。)

したがって、例外的な非能格動詞および他動詞の使役文が形成される場合には、その補文節となる動詞句が変化を含意している必要があるといえる。このとき、特に同じ非能格動詞であっても「黙る」や「立ち上がる」といった動詞では元々非能格動詞でありながらも変化の含意を含んだ動詞だと考えられるが、「走る」や「歩く (歩む)」、「働く」、「遊ぶ」といったより典型的な非能格動詞では着点句や経路句、マデ句といった「アスペクト限定詞」との共起によって限界性が加わり、変化の含意を得ることで、**Causer** を表す要素が主語となる使役文を形成するといえる。

4.3 意味的特徴および被使役者の格との関連

以上までに示した、例外的な非能格動詞および他動詞の使役文の補文節では、(一部の非能格動詞では限界性を持つことで) 変化を含意する必要があることを示し、非対格動詞文や変化を表す他動詞文と共通する特徴を持つことを見た。さらに、非能格動詞文や本来変化を示さない他動詞文が変化の含意を持つことで、主語として現れる要素の動作主性が欠けるという特徴が示される。たとえば、**Causer** を表す要素が生起した非能格動詞文や他動詞文では、動作主指向副詞である「わざと」と共起できない。

- (31) *駅員である太郎が、突然の大雪 {に／で} わざと夜遅くまで働いた。
(cf. 駅員である太郎が、わざと夜遅くまで働いた。)
- (32) *三人が (川の) 冷気に (／で) わざと「冷たい」と言った。
(cf. 三人がわざと「冷たいなあ」と言った。)

なお、この観察は使役文においても同様である。

- (33) *突然の大雪が、駅員である太郎をわざと夜遅くまで働かせた。
- (34) * (川の) 冷気が、三人にわざと「冷たいなあ」と言わせた。

以上から、例外的に **Causer** を表す要素が主語となる非能格動詞や他動詞文の使役文では、補文主語となる要素の動作主性を示さないという特徴があるといえる。このような特徴は、3.1 節で確認した被使役者の格が非能格動詞ではヲ格に限定され、非意図的な要素であることを意味することと関連する。先述したように、被使役者の格がヲ格の場合には被使役者の意志が取り上げられないことを示しており、例外的な非能格動詞および他動詞の使役文の補文主語が動作主性を持たないことと矛盾がない。また、2 節で示した佐藤（1990）による被使役者が無意志的に解釈されるという意味的特徴とも関連している。

以上まででは、**Causer** を表す要素が主語となる非能格動詞および他動詞の使役文における補文節の特徴を示した。具体的には、（一部の非能格動詞や他動詞では着点句等との共起で限界性を持つことで）変化の含意を有し、その特徴と関連して補文主語となる要素の動作主性が欠けるという特徴を見た。次節では、本節で確認した補文節の特徴によって、使役文の主語として **Causer** を表す要素が現れることを論じる。

5. **Causer** を主語とする非能格動詞・他動詞の使役文の派生

前節まででは、例外的な非能格動詞および他動詞の使役文の補文節の特徴を示した。この特徴を踏まえて、本節では **Causer** を表す要素が主語となる非能格動詞・他動詞の使役文がどのように派生するかを考察する。

まず、補文節の特徴は、主節主語の意味役割とどのように関連するだろうか。この点について、Harley（1998）では補文節の構造的特徴が主節主語の特徴と対応することを英語の *have* 構文を例に論じている。英語の *have* 構文では補部の内容によって主語が異なることが知られているが（Belvin 1993, Harley 1995, Ritter and Rosen 1993, 1997 等）、その中でも述語句を補部にとる使役主（*causative*）解釈と経験者（*experiencer*）解釈の違いについて論じている。

- (35) a. Asterix had [_{VP} Obelix deliver a menhir to Getafix]. (*causative*)
 b. Asterix_i had [_{VP} Obelix drop a menhir on him_i]. (*experiencer*)

(Harley 1998 : 2)

Harley（1998）では、(35) のように主語が使役主解釈あるいは経験者解釈を示す場合、文全体のアスペクト性が異なることを疑似分裂文（*pseudoclefts*）と進行形（*progressive*）の現象から指摘している。これらの現象はともに事象解釈（*eventiveness*）のテストとなっており、以下に示すように使役主解釈の場合には適格である一方で、経験者解釈では不適格である。

- (36) 疑似分裂文

What Pinnochio did was have [Gepetto step on him].

(*experiencer reading, causative ok)

(37) 進行形

Pinnochio is having [Gepetto step on him].

(*experiencer reading, causative ok)

(Harley 1998 : 17)

ここから、使役主解釈では事象解釈を示すが、経験者解釈では状態解釈を示しており、文全体のアスペクト性と主節主語の解釈とが関連している。このとき文全体のアスペクト性は、補部となる裸の不定詞句 (*bare infinitive*) が動作主を導入する機能範疇 *v* (Harley 1995) を持つか否かによって決定するとしている。つまり、使役主解釈では、補部が機能範疇 *v* を持つため補部が事象解釈を持ち、その解釈が文全体に引き継がれるため、文全体も事象解釈となる。他方で経験者解釈では、補部が機能範疇 *v* を持たないために補部が状態解釈を示し、文全体も状態解釈となる。以上から、Harley (1998) では英語 *have* 構文における主節主語の解釈と補部の構造的特徴との関連が示されている。

本節では Harley (1998) の分析を援用し、同じく補文節を持つ非能格動詞および他動詞の使役文においても、補文節の構造的特徴が主節主語の意味役割に影響を及ぼすと考える。

最初に、本節での分析における道具立てについて簡単に説明する。本節では、Alexiadou、Anagnostopoulou and Schäfer (2006、2015) に従い、変化の含意と使役概念の導入を担う機能範疇 CAUS⁷、外項の導入を担う機能範疇 Voice (Kratzer 1996) を用いて構造的分析を展開する。また、使役接辞(s)ase を伴って使役文を形成する機能範疇を CAUSE とし、CAUS とは区別する。なお、使役文では被使役者となる補文節の主語と、使役者となる主節主語は別の機能範疇 Voice に導入されると考える (cf. Harley 2008)。

それでは、具体的に、Causer を表す要素が主語となる非能格動詞および他動詞の使役文について考察していく。まず、補文節が変化を含意するようになるという特徴は、構造的には変化を表し、かつ使役概念を導入する機能範疇 CAUS が構造に加わることを意味すると捉えられる。本来、非能格動詞や変化を表さない他動詞文には機能範疇 CAUS が存在しないと考えられるものの、動詞の意味的特徴や着点句などの「アスペクト限定詞」との共起によって、変化が含意されることで、構造的には機能範疇 CAUS が現れるようになる。次に、補文主語となる要素が動作主性を欠いているという特徴は、本来意図的な外項を導入する機能範疇 Voice の性質が変わっていることを意味しており、ここでは非外項となる

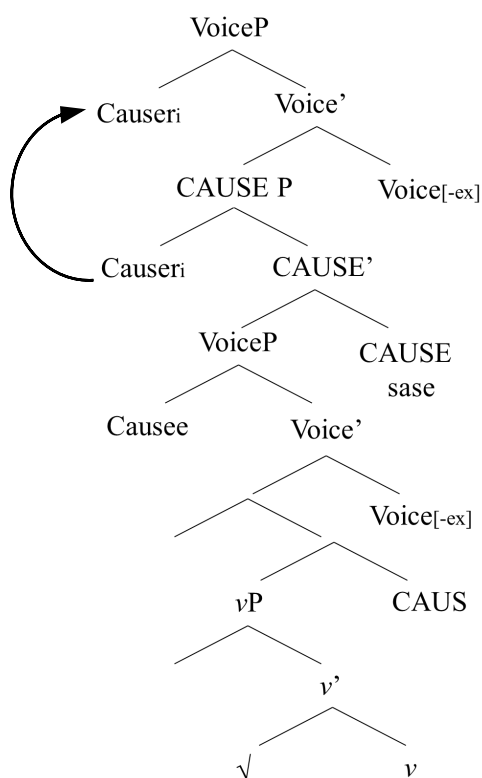
⁷ 変化の含意と使役概念の導入を同じ機能範疇が担うという考え方は、次のような非対格動詞文でも Causer を表す要素が生起するという観察に基づいている。

(i) 城の石垣が地震で崩れた。

すなわち、従来使役概念を含まず、変化を表すとされてきた非対格動詞文においても使役概念の表出と捉えられる Causer を表す要素が生起することは、非対格動詞文にも使役概念が含まれることを意味している。なお、このような機能範疇の捉え方は、本論文でも 4.2 節で示したように、変化が含意されることで Causer を表す要素が生起するという観察とも関連する。

要素を導入することから、機能範疇 $\text{Voice}_{[-\text{external argument}]}$ (以下 $\text{Voice}_{[-\text{ex}]}$) が構造に現れると考える⁸。以上から、補文節はその構造的特徴として、機能範疇 CAUS と機能範疇 $\text{Voice}_{[-\text{ex}]}$ が現れる特徴を持つと捉えられる。ここで、Harley (1998) の分析に基づくと、補文節に現れる機能範疇 $\text{Voice}_{[-\text{ex}]}$ という構造的特徴が、主節主語の意味役割を規定すると考えられる。より具体的には、主節に現れる機能範疇は補文節に現れる機能範疇とその素性が一致する必要があると提案する。すなわち、補文節に機能範疇 $\text{Voice}_{[-\text{ex}]}$ が現れるために、主節でも機能範疇 $\text{Voice}_{[-\text{ex}]}$ が現れる。そのため、意図的な使役者は導入されず、その代わり機能範疇 CAUSE によって導入された Causer を表す要素が移動することで、使役文の主語になると考えられる。具体的な構造は、次の通りである。

(38) Causer を主語とする非能格動詞および他動詞の使役文の派生



ここまででは、Harley (1998) の分析に基づき、前節で示した補文節の構造的特徴が主節主語の意味役割を規定すると考えることで、前節で示した補文節の特徴から使役文の主語として Causer を表す要素が現れることを論じた。また、構造的には (38) のような構造として提案されることを示した。

⁸ 本来外項を導入する機能範疇が、非外項要素を導入すると考える先行研究としては、長谷川一連の研究 (Hasegawa 2001, 2004, 長谷川 2002, 2016) が挙げられる。

6. おわりに

本稿では、使役文の主語として **Causer** を表す要素が現れる非能格動詞・他動詞の使役文を取り上げ、このような使役文の統語的特徴を明らかにし、その派生を考察した。具体的には、統語的特徴としては、被使役者の格がヲ格に限定されること、一部の非能格動詞や変化を表さない他動詞では着点句や経路句、マデ句と共起することを示した。また、補文節の特徴としては、(一部の非能格動詞や他動詞では着点句等との共起で限界性を持つことで) 変化の含意を有し、その特徴と関連して補文主語となる要素の動作主性が欠けるという特徴があることを明らかにした。最後に、このような補文節の構造的特徴が主節にも引き継がれるために、使役文の主語として **Causer** を表す要素が現れることを論じた。

【参考文献】

- 天野みどり(1987)「状態変化主体の他動詞文」『國語學』151, pp.1-14.
- 佐藤里美(1990)「使役構造の文(2) —因果関係を表現するばあい—」『ことばの科学』4, pp.103-157.
- 長谷川信子(2002)「非動作主主語構文の分析」『「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究成果報告書』801-833. 筑波大学.
- 長谷川信子(2016)「日英語に見る主語の意味役割と統語構造」藤田耕司・西村義樹(編)『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ —生成文法・認知言語学と日本語学—』2-26. 開拓社.
- 三原健一(2004)『アスペクト解釈と統語現象』松柏社.
- Alexiadou, Artemis, Elena Anagnostopoulou, and Florian Schäfer (2006) The properties of anticausatives crosslinguistically, M. Frascarelli (ed.) *Phases of Interpretation*, Berlin: Mouton .
- Alexiadou, Artemis, Elena Anagnostopoulou, and Florian Schäfer (2015) *External Arguments in Transitivity Alternations: A Layering Approach*. Oxford: Oxford University Press.
- Belvin, Robert S. (1993) The two causative havees are the two possessive havees, in V. Lindblad and M. Gamon, (eds.) *Papers from the Fifth Student Conference in Linguistics*, MITWPL 20. pp.19-34.
- Hasegawa, Nobuko. (2001) Causatives and the Role of v: Agent, Causer, and Experiencer. In K. Inoue and N. Hasegawa (eds.) *Linguistics and Interdisciplinary Research: The Proceedings of the COE International Symposium*. pp.1-35.
- Hasegawa, Nobuko. (2004) 'Unaccusative' transitives and Burzio's Generalization: Reflexive constructions in Japanese, *Proceedings of the Workshop on Altaic Formal Linguistics*, Vol 1. MIT Working Papers in Linguistics (46). pp.300-314.

- Harley, Heidi. (1995) *Subjects, events and licensing*, Ph.D. dissertation, MIT.
- Harley, Heidi. (1998) You're having me on: Aspects of have, *La grammaire de la possession*. pp.195-226.
- Harley, Heidi. (2008) On the causative construction, In *The Oxford handbook of Japanese linguistics*, (eds.) Shigeru Miyagawa and Mamoru Saito. pp.20-53.
- Kratzer, Angelika (1996). Severing the external argument from its verb. In Johan Rooryck and Laurie Zaring, (eds.) *Phrase structure and the lexicon*. pp.109-137. Dordrecht: Kluwer.
- Kuroda, Sige-Yuki (1965) *Generative Grammatical Studies in the Japanese Language*. Doctoral dissertation, Massachusetts Institute of Technology.
- Ritter, Elizabeth, and Sara Thomas Rosen. (1993) *Deriving Causation, Natural Language and Linguistic Theory* 11. pp.519-555.
- Ritter, Elizabeth, and Sara Thomas Rosen. (1997) The function of have. *Lingua* 101 (3-4), pp.295-321.
- Schäfer, Florian (2012) Two types of external argument licensing – The case of causers, *A Journal of General Linguistics*. pp.128-178.
- Shibatani, Masayoshi (1976) Causativization. In *Japanese Generative Grammar: Syntax and Semantics* 5, (ed.) Masayoshi, Shibatani. pp.239-294.